

温度差

先日の参議院選挙での「期日前投票」が800万人を超え、前回3年前の参院選挙の50%以上増加したそうです。私も今回初めて期日前投票を行いました。市役所からきた投票の案内や身分証明書など一切不要で、会場で用意された「宣誓書」に住所・氏名など記入し、当日投票できない理由をあらかじめ記入された項目より選択して○をつけるだけでした。記入した宣誓書を係員に渡すと、パソコンでなにやら検索し、「結構です」といって投票用紙をもらい、あとは通常通り記入して箱に入れるだけと、非常に簡単で手ブラでいけるので、今後も活用したいと思います。

ところで、今回の参院選挙では与党が歴史的な惨敗となりました。原因についてはテレビや新聞などのマスコミを通じて繰り返し報道されていますので、皆さんよくご存知だと思います。一連の出来事に対しても安倍内閣は常に後手に回り、赤城農相の更迭も選挙が終わってからのことで、国民の意識とは相当な温度差があったと思います。中川自民党幹事長が言った「サッカーで言えばオウンゴール」という言葉が、いいえて妙でした。私は立場上、税制について注目していますので、一昨年からの税制面での政府の動きを振り返ってみます。

2005年の小泉首相の「郵政解散」における衆議院選挙で自民党は歴史的圧勝をしました。その余韻が残るその年末の税制改正に突如として盛り込まれたのが、法人の役員報酬に対する増税、財務省の役人いわく「特殊支配同族会社における業務主宰役員の損金不算入」でした。ここでいう「特殊支配」は、同族関係者で法人の株式を90%以上所有し、かつ、役員が過半数を超えている法人のことをいいますが、私の知る限り日本の中小企業のほとんどが該当すると思いますが、あたかも少数派であるような「特殊支配」というのはいかがなものか。「業務主宰役員」？これは財務省の役人語で、日本語に訳すと、社長や代表取締役、国際的にはCEO(最高経営責任者)とでも訳せばよいのでしょうか。とかく、税制には日本語に訳さなければならない難解な用語がよくでてきます。

この税制の立法趣旨は、会社法で法人が設立しやすくなったので、課税逃れの「実質一人会社のオーナー」に対する課税を強化するというものですが、従業員を沢山かかえた実体のある法人に対しても、家族経営であれば「実質一人会社」と決め付け、規制の対象になっています。これはあきらかに「中小企業いじめ」の不公平な税制ですが、この税制改正を視て思ったのが「自民党勝ちすぎたな」。

もちろん、税制を直接考えたのは財務省ですが、このような税制がまかり通ってしまったのは、大勝により緊張感を欠いた与党が国民の代表としてのチェック機能を働かせなかったのではと思わざるを得ません。それに、今回選挙で首相は消費税の増税については議論を避けてきました。昨年の与党税制改正大綱のなかにもはっきりと、「消費税を含む税体系の抜本改革を実現させる」と明記しているにもかかわらず、消費税の増税は選挙に不利だからということだと思いたしますが、選挙が終わってから議論を進めるといえるのでは国民を欺くことと同じではないでしょうか。

今回の選挙によって、参議院では野党が過半数を握っていますので、法案は衆議院で可決しても、参議院では否決される可能性があり、従来のような強行採決もむずかしくなってきます。官僚の暴走を食い止めるためにも、野党には国民の視点にたってしっかりと審議し監視していただきたいと思います。民主党は今回の選挙での公約として、消費税の増税はしないと明言しています。果たして公約として掲げた「税方式による年金支給」や「子ども手当」などの財源はどうやって確保するのかと思うのですが、いずれにしても、来年の税制改正においては、与党においても消費税の増税の議論は非常に難しい状況になりました。それと、民主党は公約に上記の「実質一人会社オーナー課税は廃止」と掲げているので、ぜひ実現していただきたいと思います。

「成長を実感に！」は自民党のキャッチフレーズですが、「実感なき景気回復」は多くの国民が感じていることだと思います。続投を表明した安倍内閣こそ、国民との温度差を実感すべきだと思います。首相のくちぐせである「しっかり」、と信頼回復の為に頑張ってくださいと思います。